

事業番号3：風力発電等導入等に係る環境影響評価促進モデル事業

評価者のコメント（コメントシートに記載されたコメント）

- 経産省の補助事業との調整が必要ではないか。効率的なモデル作りに努めて欲しい。

- 環境影響評価を実施する際に活用できる基礎情報の事前整備にどのくらいの価値があるのか。それがコストを上回るということの説明がまず必要。データベースの有用性はあるが、ムダにならないためにも、コストに見合うかをまず示してから実施すべき。

成果指標が示されていない。その理由としての波及効果もその中身がわからない。

- 当該事業を実施することで、①事業者による初期の立地調査やアセス調査の省略、効率化、②風力発電等により影響を受けやすい場所の環境影響の回避・低減などを図ることが可能であり、意義は理解できる。

事業費を少しでも削減するため、モデル地区の選定に当たっては、既存資料等を活用して、環境影響が少ない場所や風力発電所等の立地ポテンシャルが高い場所を選定し、効果的な調査を実施すること。

- 基本的な仕組みとして事前調査がよいのか、引き合いが来てから調査するスタイルがいいのか、データに基づいて精査する必要がある。現状、実効性が不明なので、一旦廃止し、ゼロ・ベースで再検討すべし。

- 事業目的（風力発電等の早期導入）に照らして、事業の効果（活用方策）が不明確である。（①環境省の選定及び自治体の要請のあった地点を対象としており、モデル性は失われている。②データの利用申請はまだ受け付けられておらず、利用範囲が限定されている。③HPへのアップが1年以上遅れるため、最新の情報が提供されない。）

経産省事業との重複がある。補助の重複は避けられる仕組みが構築されているが、自然環境調査は明らかに重複している。

事業に、バードストライク調査等、事後的な調査も含まれており、その必要性が曖昧である。

以上より、26年度までの事業として一旦廃止し、データベースの有効性を検証すべき。

なお、エネルギー特会の環境省の事業は経産省との重複が多いため、両省の役割分担を明確にすべき。

- 再生可能エネルギーを推進することにより、国のエネルギーセキュリティを確保することは重要。そのために、「事業者が入りやすく」「入りたいと思った時に迅速に

手続きできる」ことも重要なので、意義のある事業と思う。

問題は、①コストを誰が負担すべきか、②コストに見合った効果はあるのかが十分に検討されていない点。①については、ベストは、風力発電が普及するよう、この事業を続けて、かつ、データを実際に使った場合には、事業者から調査費をもらうことではないか。②については、きちんと成果指標を考えることが必要である。

評価結果

事業全体の抜本的改善

(廃止：2人、事業全体の抜本的改善：2人、事業内容の一部改善：2人)

とりまとめコメント

風力発電を効率的に普及するということに反対するものではない。しかし、本事業によって環境アセスメントの基礎情報を事前整備することと、個別事業者が環境アセスメントを行おうとする段階で支援することのどちらが費用対効果の観点からみて良いのかを明確にする必要がある。これを踏まえ、事業全体の抜本的改善とする。